## 高等学校段階におけるデジタル人材育成の抜本的強化について

## 【ポイント】

- デジタル人材育成の大前提となる ICT 環境の整備について、地域間格差が生じないよう、一人一台端末の整備・更新やネットワーク環境の強化等に関し、国による十分な財政支援措置を講じること。
- 〇 デジタル・理数人材育成のために必要な環境整備を行うとともに外部専門人 材の活用や大学等との連携を推進することなどを通じて、より充実した学習内 容を実現するため、高等学校 DX 加速化推進事業を継続的に実施すること。
- 国主導でデジタル分野の専門人材や大学、企業等との連携促進に取り組むこと。
- 成果やノウハウ等の横展開等を進めるため、国における取組の充実を行うこと。
- 〇 高等学校において、生徒の多様な興味・関心に沿った探究活動を支援するための定数改善など指導体制の充実を図ること。

社会全体のデジタル化が急速に進む中、政府においてもデジタル推進人材を 2026 年度末までに 230 万人育成する目標を掲げているが、とりわけ地方におけるデジタル 人材の不足は極めて深刻である。

大学・高専機能強化支援事業によって大学等におけるデジタル等の成長分野への学部転換等の改革が促進されているところであるが、高等学校における文理選択において理系を選択する生徒が少ないという現状もある中において、高校生がデジタル分野に関心を持ち得るような学習環境を確保することで、多くの生徒がデジタル分野の学部等へと目的を持って進学し、成長分野の担い手となるという好循環を生み出すことができる。よって、高校生の多くがデジタル分野への進学を志し、その担い手を増加させるためには、高等学校段階でのデジタル人材育成が必須である。

さらに、高等学校段階でのデジタル人材育成にあたっては、デジタル等の専門分野を社会課題解決や次世代の研究領域の創出等に活かす視点を養うため、文理横断的・探究的な学びが不可欠である。こうした学びの充実に向けては、指導側の体制・環境整備が重要であり、地域の専門人材や大学等との連携も必要である。しかしながら、地方の小規模校等においては、配置される教職員数が少ないといった課題が生じている。

また、成長分野関連の企業等は都市部に偏在しており、各地方の教育を支えるデジタル人材の確保が課題である。

このような中で、デジタル人材育成の強化にあたっては、日本全体の人材確保・地方の人材確保の両面から、デジタル人材を継続的に輩出していく仕組みこそが重要であり、かつ、国が全体を俯瞰しながら、国策として責任をもって推進していくことが不可欠であるため、以下の事項について提言する。

## 1 高等学校段階のデジタル人材育成の抜本的強化

デジタル人材の育成を進めるためには、その基盤となる GIGA スクール構想を国が 国策として責任をもって推進していくことが必要不可欠であり、とりわけ大前提となる ICT 環境の整備について、地域格差が生じないよう、一人一台端末の整備・更新やネットワーク環境の強化等に関し、高等学校段階においても、国による十分な財政支援措置を講じること。

また、高等学校 DX 加速化推進事業 (DX ハイスクール) においては、必要な環境整備の経費支援が実施されているところであるが、人材育成の取組は一朝一夕で成るものではなく、単年度の取組で終わってはならない。日本の将来を見据え、デジタル・理数人材育成のために必要な環境整備を行うとともに外部専門人材の活用や大学等との連携を推進することなどを通じて、より充実した学習内容を実現するため、当該事業を継続しつつ、更に拡大して実施すること。

加えて、高等学校は、その社会の担い手となりうる者を地域社会とも連携して育成する、地域にとって中核となる教育機関である。

そのため、DX ハイスクール事業を通じて、各地域の大学、企業等のデジタル分野の専門人材が各高校と連携し教育活動を支えることで、その地域の高等学校教育の底上げを実現するとともに、そうした環境で学習した生徒が目的を持って各地方のデジタル等の成長分野の学部等に進学するなど、デジタル人材として社会で活躍する好循環を構築するため、国主導でデジタル分野の専門人材や大学、企業等との連携促進に取り組むこと。

さらに、その成果やノウハウ等の横展開等を進めるため、国において取組の充実を 図ること。

## 2 探究的な学びを支える指導・運営体制の強化

デジタル人材に期待される役割として、経済団体等からは、DX 活用による社会課題解決が挙げられている。それも踏まえると、デジタル人材育成にあたっては、デジタル等の専門分野を社会課題解決や次世代の研究領域の創出等に活かす視点を養うため、文理横断的・探究的な学びが不可欠である。このため、高等学校において、生徒の多様な興味・関心に沿った探究活動を支援するための教職員定数の改善など指導体制の充実を図ること。

令和6年8月1日

全 国 知 事 会